



Contents

特集 平成25年度木曾岬町歳入歳出決算 2~5
木曾岬町人事行政の公表 6~7

INFORMATION きそさき 8~11

生活のミニ情報 11~13

教育委員会だより 14~20

こんにちは保健師です 21~22

警察署コーナー 22

保健衛生のコーナー 23

11月のお知らせ等 24

カレンダー 25



平成25年度 木曾岬町歳入歳出決算



町の財政事情を町民の皆さまに広く知っていただくため、特集として、皆さまに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましをお知らせします。

各会計別決算

●歳入合計

(単位：千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	比較	増減率
一般会計	2,990,212	2,834,183	156,029	5.5
国民健康保険特別会計	941,085	934,647	6,438	0.7
介護保険特別会計	362,364	346,001	16,363	4.7
後期高齢者医療特別会計	92,896	88,447	4,449	5.0
土地取得特別会計	3,368	5,202	▲1,834	▲35.3
農業集落排水事業特別会計	94,140	96,435	▲2,295	▲2.4
公共下水道事業特別会計	279,989	254,421	25,568	10.0
小計(特別会計)	1,773,843	1,725,153	48,690	2.8
水道事業会計(公営企業会計)	182,833	206,968	▲24,135	▲11.7
収益的収入	180,271	203,210	▲22,939	▲11.3
資本的収入	2,562	3,758	▲1,196	▲31.8
合計	4,946,888	4,766,304	180,584	3.8

●歳出合計

(単位：千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	比較	増減率
一般会計	2,735,481	2,635,384	100,097	3.8
国民健康保険特別会計	892,782	888,324	4,458	0.5
介護保険特別会計	346,640	332,660	13,980	4.2
後期高齢者医療特別会計	92,129	87,125	5,004	5.7
土地取得特別会計	3,207	5,011	▲1,804	▲36.0
農業集落排水事業特別会計	90,656	92,721	▲2,065	▲2.2
公共下水道事業特別会計	275,645	252,376	23,269	9.2
小計(特別会計)	1,701,059	1,658,217	42,842	2.6
水道事業会計(公営企業会計)	190,870	212,961	▲22,091	▲10.4
収益的支出	183,298	204,044	▲20,746	▲10.2
資本的支出	7,572	8,917	▲1,345	▲15.1
合計	4,627,410	4,506,562	120,848	2.7

平成25年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が49億4688万8千円(前年度比較3.8%)、歳出が46億2,741万円(前年度比較2.7%)となりました。

このうち一般会計は、歳入が29億9,021万2千円(前年度比較5.5%)金額では1億5,602万9千円の増額、歳出では27億3,548万1千円(前年度比較3.8%)金額では、1億9万7千円の増額となりました。歳入歳出差引額から平成26年度に繰越すべき財源の4,009万5千円を差し引いた実質収支額は2億1,463万6千円となりました。

国民健康保険等の7つの特別会計の総額は、歳入が17億7,384万3千円(前年度比較2.8%)、歳出が17億105万9千円(前年度比較2.6%)となりました。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が1億8,283万3千円(前年度比較▲11.7%)、歳出が1億9,087万円(前年度比較▲10.4%)となりました。

用語解説

◇一般会計

町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◇特別会計

国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◇公営企業会計

民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

◇実質赤字比率

一般会計など(普通会計)を対象とした実質赤字率の標準(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合150%を超えるると財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

◇連結実質赤字比率

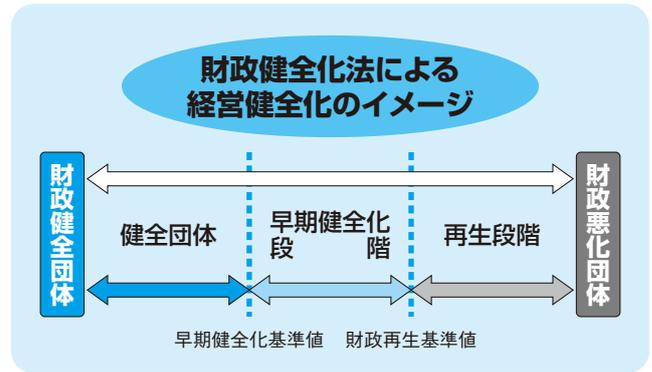
全会計を対象とした実質赤字に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えるると財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

◇実質公債費比率

町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうちの一般財源などから地方交付税により措置される災害事業費などを控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えるると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

指標で見る財政事情

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、町の一般会計、特別会計などの決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられています。この法律に定める判断基準値と平成25年度決算に基づく町の健全化判断比率および資金不足比率などは次のとおりです。当町における決算指数はいずれにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、平成25年度決算においては、健全な状態であると判断されます。



平成25年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成25年度決算指数	—	—	9.1%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	35.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	9.3%	34.3%	—

※平成25年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しております。

一般会計歳入決算の状況

(単位：千円)

歳入内訳		構成比率%
自主財源	町税	927,082 31.0
	分担金負担金	50,656 1.7
	使用料および手数料	39,947 1.3
	財産収入	23,401 0.8
	寄付金	8,000 0.3
	繰入金	95,537 3.2
	繰越金	113,800 3.8
	諸収入	51,899 1.7
	小計	1,310,322 43.8
	依存財源	地方譲与税
利子割交付金		2,678 0.1
配当割交付金		4,010 0.1
株式等譲渡所得割交付金		6,688 0.2
地方消費税交付金		64,000 2.1
自動車取得税交付金		16,737 0.6
地方特例交付金		2,364 0.1
地方交付税		942,864 31.5
交通安全対策特別交付金		983 0.0
国庫支出金		283,585 9.5
源	県支出金	128,601 4.3
	町債	186,200 6.2
	小計	1,679,890 56.2
	合計	2,990,212 100.0

歳入決算の概要

歳入全体の構成比を見ますと、地方交付税が31.5%を占め、次に町税が31.0%で、これらを主な収入財源として構成されています。

また、財源的には自主財源(13億1,032万2千円)43.9%、依存財源(16億7,989万円)56.1%となり、自主財源の比率を前年度と比較した場合1.3%の増加となりました。

平成25年度決算は、景気の緩やかな回復基調を背景に、町税収入が前年比較2,533万2千円の増収となり、国庫支出金では、1億4,361万6千円の増額となりました。また、町債の借入額は2,080万円の減額となりました。これらの要因により、歳入全体では1億5,602万9千円の増額となりました。

今後も、行政活動の自主性と安定性を確保する上で重要となる自主財源の確保のため、適切な事務事業の改善に努めてまいります。

- ◆将来負担比率 地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあつては35%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆資金不足比率 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると財政健全化団体となり公営企業などの健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆町税 町民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税と、入湯税・事業税などの目的税のことをいいます。
- ◆繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- ◆地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- ◆国庫(県)支出金 (国)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- ◆町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業などの資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源 町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。



一般会計歳出決算の状況

(単位：千円)

歳出内訳	構成比率%	内容
議会費	54,039 2.0	議会に係る費用に使われました。
総務費	459,770 16.8	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用に使われました。
民生費	621,248 22.7	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	241,560 8.8	主に健康予防、ごみ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	332,329 12.2	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	13,280 0.5	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	394,141 14.4	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	143,411 5.2	消防、防災に係る費用に使われました。
教育費	283,364 10.4	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	192,339 7.0	町の借金返済に係る費用に使われました。
合計	2,735,481 100.0	

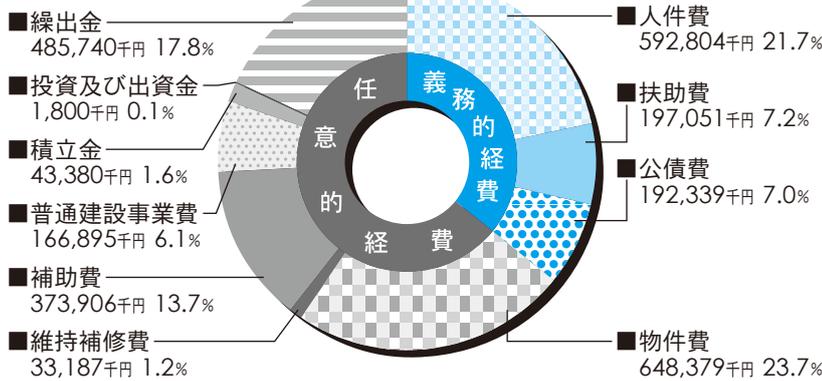
●歳出性質別状況

任意的経費

1,753,287千円 64.2%

義務的経費

982,194千円 35.9%



歳出決算の概要

歳出決算額は27億3,548万1千円となり前年度比較3.8%、金額で1億9万7千円の増額となりました。

性質別に見ると人件費、扶助費、公債費の義務的経費が歳出全体の35.9%を占め、物件費、補助費、普通建設事業費等の任意的経費においては、8,968万円の増額となりました。

今後も、町財政の健全化をはかるために、適切な財政計画を策定し効率的な行財政運営を推進していきます。



一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成24年度末現在高	平成25年度発行額	平成25年度償還額	差引現在高
公共事業等債	69,800	6,800	0	76,600
一般単独事業債	108,347	16,400	38,135	86,612
教育・福祉施設等整備事業債	10,385	0	1,801	8,584
厚生福祉施設整備事業債	15,356	0	15,356	0
財源対策債	13,065	0	7,283	5,782
減税補てん債	31,019	0	2,375	28,644
臨時財政対策債	1,279,268	163,000	108,404	1,333,864
その他	18,774	0	980	17,794
合計	1,546,014	186,200	174,334	1,557,880

用語解説

◆義務的経費
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に節減できない経費をいいます。

◆任意的経費
任意に支出することができ、生活費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

◆扶助費
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など)

◆公債費
借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子です。

◆補助費など
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金なども含まれます。

◆物件費
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

◆経常収支比率
財政構造の余裕を示すもので、65%～75%が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また、町税など毎年経常的に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が「経常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多いこととなります。

平成25年度の主な行事

- ★ 児童の国際感覚を醸成する国際交流事業
(インターナショナルデイ) ————— 6/ 8
- ★ ボラクラブによる夏まつり
(第13回やろまい夏まつり) ————— 8/ 3
- ★ 敬老会 ————— 9/ 7
- ★ 第50回町民体育祭
～50回記念だヨ！全員集合～ ————— 10/27
- ★ 秋の文化祭 ————— 11/ 3
- ★ 町制施行25周年記念式典 ————— 11/ 4
- ★ 成人式
(男36名、女45名、合計81名) ————— 1/11
- ★ 第28回木曾岬一周輪中駅伝大会
(参加者は、24チームが参加された) ————— 2/ 2
- ★ 第7回美し国三重市町対抗駅伝に町代表チーム参加
(木曾岬町は、町の部で11位となりました) ————— 2/16
- ★ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2014 ————— 3/21



敬老会



第50回町民体育祭



町制25周年記念式典



第28回木曾岬一周輪中駅伝大会

町民一人当たりの決算額（一般会計）

平成25年度決算における収入額、支出額、町債残額などを町民一人当たりの金額に置き換えてみました。平成26年3月末現在の人口(6,518人)などで計算すると次のようになります。

(▲は減額)

項 目	町民1人当たり決算額 (H25年度決算)	対前年比較増減
◆町民1人に納めていただいた税金	142,234円	9,741円
◆町民1人当たりに使われたお金（歳出総額）	419,681円	32,466円
・ごみ処理に対する町民1人当たりに使われたお金	23,560円	3,349円
・下水処理に対する町民1人当たりに使われたお金	46,898円	4,266円
・消防署維持に対する町民1人当たりに使われたお金	12,791円	▲60円
・幼稚園児および保育園児1人当たりに使われたお金 (幼稚園児50人、保育園児101人)(※前年度 幼稚園児66人、保育園児105人)	1,070,751円	27,950円
・小学校児童1人当たりに使われたお金(児童数305人※前年児童数301人)	133,846円	▲35,038円
・中学校生徒1人当たりに使われたお金(生徒数172人※前年生徒数190人)	190,581円	▲33,124円

※この記事に関するお問い合わせは、役場 総務政策課（☎68-6100）へお尋ねください。

木曾岬町人事行政の公表

町職員の給与や勤務の条件が、どのようになっているかを町民の皆さまにお知らせし、木曾岬町の人事行政への理解を深めていただくことを目的として、毎年公表しています。

2. 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（平成25年度一般会計決算）

住民基本 台帳人口 <small>H26.3.31現在</small>	歳出額 A <small>千円</small>	人件費 B <small>千円</small>	人件費率 (B/A) <small>%</small>	H24年度の 人件費率 <small>%</small>
6,518人	2,735,481	592,804	21.7	22.0

※人件費には、職員の給与のほか、特別職、議員、各種委員報酬等も含まれます。

(2)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料 月 額 <small>円</small>	平均年齢 <small>歳</small>	平均給料 月 額 <small>円</small>	平均年齢 <small>歳</small>
木曾岬町	328,800	43.3	199,200	60.3
三重県	348,236	43.3		

(3)職員の初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分		木曾岬町	三重県
		決定初任給 <small>円</small>	決定初任給 <small>円</small>
一般行政職	大学卒	172,200	178,800
	高校卒	140,100	144,500

(4)職員の経験年数・学歴別平均給料の状況 (一般行政職月額)

(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数7年以上 10年未満 <small>円</small>	経験年数10年以上 15年未満 <small>円</small>	経験年数15年以上 20年未満 <small>円</small>
大学卒	233,500	—	306,900
高校卒	—	—	—



1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員の採用状況

(平成26年4月1日)

区 分	採用人数
一 般 行 政 職	2

(2)職員の退職状況

(平成25年度)

区 分	人 数
定 年 退 職	3人
普 通 退 職	1人
合 計	4人

(3)定員適正化の状況

定員適正化計画により目標を立て適正な職員数を管理します。

人数には、教育長を含みます。

H22.4.1 職 員 数	68人
H23.4.1 職 員 数	68人
H24.4.1 職 員 数	70人
H25.4.1 職 員 数	73人
H26.4.1 職 員 数	73人

(4)部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数
		25年	26年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	
	総務企画	14	15	1
	税 務	6	6	
	農林水産	5	5	
	土 木	3	2	-1
	民 生	20	20	
	衛 生	7	7	
	小 計	57	57	
特 別 行 政 部 門	教 育	11	11	
	小 計	11	11	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	1	1	
	下 水 道	1	1	
	そ の 他	3	3	
	小 計	5	5	
合 計		73	73	

※公営企業等会計部門のその他欄には、国民健康保険等の特別会計事務を行う職員数を計上

※人数には教育長は含みません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分～午後5時15分	38時間45分

※住民サービスの向上のため、毎月2回の日曜役場および月初めの月曜日に延長役場を開設して窓口業務を行っています。

(2) 職員の休暇制度

種類	内容
年次有給休暇	一年に20日間(残日数は20日を限度に翌年に繰越可能)
病欠休暇	療養の必要がある場合(私傷病は90日まで有給)
特別休暇	特別な事由により勤務しないことが認められた場合(結婚、出産、忌引など)
介護休暇	配偶者等の介護が必要な場合(無給)

※平成25年中の有給休暇の平均取得日数は8.5日です。

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(平成25年度)

区分	人数
分限処分	無
懲戒処分	無

(分限処分)公務能率を維持することを目的として、職員が心身の故障などにより、その職責を十分に果たすことができない場合に行う不利益処分です。

(懲戒処分)公務の規律と秩序を維持するため、法令や職務上の義務等に違反した職員に道義的責任を問う処分です。

5. 職員の研修の状況

研修種別	対象職員	H25年度受講人数
階層別研修	職階、経験に応じて指定された職員	13人
業務能力向上研修	指定された職員および希望する職員	23人
職場研修	全職員	71人

6. 職員の福祉の状況

共済制度	三重県市町村職員共済組合
厚生制度	三重県市町村職員互助会加入 定期健康診断の実施 町職員単独の互助会「七福会」を組織し、ボランティア、研修、スポーツなどの活動に取り組んでいる。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金

7. 平成25年度 公平委員会における業務の状況

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

(5) 職員手当の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	内 容
勤期 勉手 当末	6月期 期末手当 1.225月分 勤勉手当 0.675月分
	12月期 1.375月分 0.675月分
	計 2.6月分 1.35月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職 手当	自己都合 勤続25年 30.82月分 勤奨・定年 36.57月分
	勤続35年 43.7月分 52.44月分
	最高限度額 52.44月分 52.44月分
扶養 手当	配偶者 13,000円
	配偶者以外 6,500円 配偶者のない場合の1人目 11,000円 16歳以上22歳までの扶養親族 5,000円加算
手地 当域	国における支給基準 3%
	平成26年度支給率 3%
住宅 手当	借家・間借(家賃月額12,000円以上を支払う者) 限度額 27,000円
	自宅(新築または購入した日から5年間に限り) 2,500円
手通 当勤	交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円)
	自家用車等使用者(2km以上) 2,000円～24,500円
特殊 勤務 手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務に従事した職員に支給
	手当の種類
	①町税収入金滞納処分手当 日額 300～500円
	②税外収入金滞納処分手当 日額 300～500円
	③用地交渉手当 日額 300円
	④疫病公害作業手当 日額 300円
⑤漂着死体処理手当 1件 800円	
手管 理職 当	課長以上の職員に対し支給
	課長副参事、園長 28,000円
	会計管理者、課長、事務局長 30,000円 統括監、参事 35,000円
勤務 時間 外 当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給

※特殊勤務手当および管理職手当の額は国の基準以下、それ以外は国と同水準です。

(6) 特別職の報酬等の状況

特別職の報酬等は、特別職報酬等審議会の答申を受けて、条例で定められています。

(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
町長 教育長	670,000円	6月期	1.90月分
	520,000円	12月期	2.05月分
	計		3.95月分
議長 副議長 議員	285,000円	6月期	1.225月分
	225,000円	12月期	1.375月分
	210,000円	計	2.6月分

※町長の期末手当は、平成25年12月支給から55%削減

町指定ごみ袋の 価格改定について

INFORMATION きそさき

皆さんの家庭から排出されるごみについては、桑名市にありますリサイクルの森に搬入されRDF(ごみ固形燃料)化処理して発電用の燃料として利用しております。このリサイクルの森は、木曾岬町の他に桑名市・いなべ市・東員町の2市2町で構成される桑名広域清掃事業組合で管理・運営され共同処理しておりますが、各市町が使用する指定ごみ袋については市町間で規格等が異なっておりました。このため、今後のごみ処理を推進する上で、平成32年度で組合を脱退するいなべ市を除く1市2町においてごみ袋の規格等を統一化する方向で調整しております。これに先立ち、木曾岬町では平成27年4月1日から下記のとおり価格改定(値下げ)させていただきますのでお知らせします。

今後ともごみの分別と減量化にご協力をお願いします。

種類	入数	改定前額	改定後額
可燃ごみ(大)	10枚	350円	200円
可燃ごみ(中)	12枚	350円	200円
可燃ごみ(小)	15枚	350円	200円
不燃ごみ	10枚	350円	200円
容器包装プラごみ	10枚	350円	200円

(税込)



●問合せ先 役場 住民課 ☎68-6103



困ったら 一人で悩まず 行政相談

「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やNTTなどの特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進をはかる制度です。

当町でも、次のとおり「行政相談所」を開設します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。(下記参照)

- とき／11月25日(火) 午前9時～11時30分
- ところ／木曾岬町福祉・教育センター
- 相談担当者／行政相談委員 花井 清司
- 問合せ先／役場 総務政策課 ☎68-6100

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

なお、当日ご都合の悪い方は、次のところで行政相談に応じていますので、ご利用ください。

〒514-0033 津市丸之内26-8 津合同庁舎3階
総務省 三重行政評価事務所 行政相談課
おこまりならまるまる くじょーひゃくとおぼん
0570-090110

平日 午前8時30分～午後5時15分

- (注) 1. 土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。
2. PHS、IP電話などをご利用の場合は059-227-1100
3. ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただきます。

「みえの現場・すごいやんかトーク」が開催される

9月27日(土)に、ふるさと創生ホール(商工会2階)において、鈴木英敬知事とボラ倶楽部の皆さんとの「みえの現場・すごいやんかトーク」が開催されました。

これは現場を重視し、地域の方を伸ばす県政を展開していくため、知事が現場に赴き、地域で頑張っている皆さんと直接対話する場を設け、各地域の実情を把握し課題認識を高めるとともに、県政の取組の成果が県民の皆さんにどのように届いているかを直接把握する目的で開催されています。

当日は加藤町長も参加し、ボラ倶楽部の活動内容の紹介や活動を通じて良かったこと、楽しかったこと、また改善すべき点や行政に期待していることなどについて、意見交換がなされました。

最後に知事から、「ボラ倶楽部さんの町を楽しくする活動内容は満点です。県も地域の魅力づくりに努めて参りますので、皆さん頑張ってください。」とお言葉をいただきました。

この対話内容については、三重県ホームページの知事のページでご覧になれます。



ふとん洗濯サービスのご案内

清潔なおふとんで

グッズリ睡眠



洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

● 申込方法

役場福祉健康課へ利用料とともに申込みください。

(印鑑をお持ちください)

● 申込期限

11月28日(金)

● 実施は

12月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、おおむね1週間以内にお届けします。なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。

※代わりのお布団が必要な場合は、有料で貸し出しもあります。

● 対象寝具

- ① 掛け布団・敷き布団・毛布
- ② マットレス・ベットパット・掛け布団・毛布
- ③ マットレス・ベットパット・掛け布団・敷き布団・毛布

※羽毛布団などもご利用いただけます。

● 利用料

- ①の場合 700円
- ②の場合 910円
- ③の場合 1,130円

● 申込みおよびお問合せは

役場 福祉健康課
☎68-6104

このサービスを利用できるのは
在宅で次のいずれかに該当する方

- ① おおむね65歳以上の一人暮らしの方
- ② 介護認定を受けた方
- ③ 心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曽岬

無料・要予約

- 内容 / 就労に対するさまざまな相談をお受けします。
- 対象 / 15～39歳で無職の方(ご家族・関係者・在学中でも可)
- 日時 / 毎月第3木曜日 午前10時～正午
- 場所 / 福祉・教育センター 和室
- 問合せ・申込先 / 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280

超大型台風を想定した 防災訓練を実施

去る9月21日(日)、予想される超大型台風(スーパー伊勢湾台風)に備えて、大雨・高潮・暴風特別警報等の発表に伴う各種の事態を想定した平成26年度木曾岬町防災訓練を実施しました。

訓練当日は、町民の皆さまを始め、各防災関係機関や地域自主防災組織の皆さま、合せて848名の皆さまに訓練に参加していただきました。

防災資機材活用方法確認訓練

町職員より浄水装置の説明を受け
る訓練参加者



心肺蘇生法及びAED体験訓練

消防署員よりAEDの指導を受け
る訓練参加者



広域避難訓練

広域避難者集結場所(桑名市多度
アイリスパーク)まで避難するた
め大型バスに乗車する訓練参加者



広域避難訓練

広域避難者集結場所(桑名市多度
アイリスパーク)で避難者数に応
じた広域避難所を調整する三重県
と受入側の市町担当者



広域避難訓練

広域避難者集結場所(桑名市多度
アイリスパーク)で調整した桑名
市立星見ヶ丘小学校において星見
ヶ丘地区自治会連合会の広域避難
者受入訓練に参加する訓練参加者



ヘリコプターによる訓練見学

広域避難者集結場所(桑名市多度
アイリスパーク)で県防災ヘリコプ
ターによる孤立者搬送訓練を見学
する訓練参加者



早朝から長時間にわたり防災訓練に参加していただき本当にお疲れさまでした。

この防災訓練は、毎年9月に実施しています。「自分のいのちは自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」といった日ごろからの災害に対する心構えを身につけていただく機会として、ぜひ防災訓練に参加してください。

「元気なまちづくり 応援団」育成塾！

開催中

10月14日、人間科学研究所の志賀誠次氏をお招きして、第1回「元気なまちづくり応援団」育成塾を開催しました。



「木曾岬町をさらに素敵な町に」という将来像を話し合いました。
 「夢のあるまた町きそさき」「若者の町」「みんなが、つながる町」「あいさつが自然な町」「桜並木で裕福な町」等の意見ができました。
 次回の話し合いは、11月18日（火）午後1時30分～午後3時 保健センターで開催します。
 一緒に、「木曾岬町のまちづくりを応援したい。」という方の参加をお待ちしています。

●申し込み先

保健センター
 ☎ 68-6119

歯にやさしい

おやつ作り

親子で楽しくクッキングしながら、幼児期に必要な栄養やおよつのポイントについて学びましょう。



●日時
 11月25日（水） 午前10時～

●場所
 保健センター

●対象
 1歳～4歳の子どもを持つ保護者

●定員
 20組（当日は託児あり）

●参加費
 1組200円

●持ち物
 エプロン、三角巾、布巾、器、子どもスリッパ

●申込方法
 11月19日（水）までに役場 福祉健康課（☎68-6104）管理栄養士または子育てサロン保育士までお電話もしくは窓口にてお申し込みください。（定員になり次第締め切ります。）

生活の ミニ情報

平成27年度 陸上自衛隊高等工学校 生徒の募集について

「入校等制度説明会」

1日 時

11月16日

午前10時～午後4時までの間

2場 所

スター21（桑名市星ヶ丘8-601）

説明会につきましては随時開催しておりますので、ご都合のよい時間にご来場ください。

「採用種目別試験日程等」

〔採用種目〕 高等工学校校生徒

1 受験期間

(1) 推薦

11月1日～12月5日

(2) 一般

11月1日～平成27年1月9日

2 受験資格

(1) 推薦

男子中卒（見込を含む。）17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

(2) 一般

男子中卒（見込を含む。）17歳未満の者

3 採用試験日

(1) 推薦

平成27年1月10日～12日のいずれ

か一日

(2) 一般

一次試験 平成27年1月24日

二次試験 平成27年2月5日

～8日

4 試験会場

(1) 推薦

高等工学校（神奈川県）

(2) 一般

三重県四日市庁舎（三重県）予定

●問合せ先

〒510-0074 三重県四日市市鶴の森

1-14-11（阿部ビル2F）

自衛隊四日市地域事務所

☎059-351-1723

受付時間 午前9時～午後5時

自衛官募集コールセンター

フリーダイヤル

0120-063-792

受付時間 正午～午後8時

（年中無休）

11(㉓)月30(㉓)日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、四日市年金事務所にお問い合わせください。

●問合せ先

四日市年金事務所(代表)
☎059-353-5515

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の

全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

●問合せ先

四日市年金事務所 国民年金課
☎059-353-5513

三重県最低賃金が時間額753円に改定

三重県最低賃金は、10月1日から、16円引き上げられて「時間額753円」になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、三重県最低賃金とは別に、産業別最低賃金が定められています。

また、最低賃金の引き上げに対応してさまざまな課題に取り組む中小企業事業主の皆さまのために、無料相談窓口「専門家派遣・相談等支援事業三重県最低賃金総合相談支援センター」(津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F 三重県経営者協会内) ☎059-226-0033)を設置していますので、ぜひご利用ください。

●問合せ先

三重労働局賃金室
☎059-226-2108

桑員地域 障がい者就労支援シンポジウム 案内

●日時

11月19日(水)
午前9時30分～午後0時10分

●場所

三重県立くわな特別支援学校
桑名市大字東方字尾弓田1073番地

●内容

○講演
【障がい者雇用の現状について】
NTN(株) 桑名製作所
○シンポジウム

- ・生徒の体験発表
- ・進路状況、就労支援について
- ・障がい者雇用について
- ・職場でのフォローアップについて
- 学校見学など

●参加申し込み方法

くわな特別支援学校HP[http://www.mie-c.ed.jp/skuwan/]から用紙をダウンロードしていただきメールまたはFAXでお申込みください。(申し込み書は役場にも置いてあります)

FAX 0594-25-1165
E-Mail
skuwan01@skuwan.mie-c.ed.jp

●問合せ先

くわな特別支援学校進路部
☎0594-87-6061(代表)

裁判員制度

「まもなく名簿記載通知を発送します！」

★裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成27年の名簿に登録される人数は、全国で23万3800人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約445人に1人）。

★裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成28年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのもので、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認めら

れる場合などには裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するために、お送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。辞退の申し出ができる時期や期間などに何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



法人および個人事業主の皆さんへ
「年末調整説明会」および「所得税の青色決算説明会」を開催します

平成26年分「年末調整説明会」および「所得税の青色決算説明会」を次の日程で開催しますので、ぜひご出席ください。

●年末調整説明会

・対象
法人および従業員がいる個人事業主の方

・日時
11月21日(金)
午前10時～正午

・会場
桑名市民会館 2階 小ホール
桑名市中央町3-20

●所得税の青色決算説明会

・対象
個人事業主のうち青色申告の方

・日時
11月21日(金)
午後1時30分～午後3時30分

・会場
桑名市民会館 2階 小ホール
桑名市中央町3-20

●お持ちいただくもの
税務署から送られた、年末調整関係

書類
※青色申告決算書用紙は当日会場にて配布します。
所得税の青色申告決算書用紙などは確定申告書に同封して送付されます。（電子申告をされている方には、確定申告書および青色申告決算書ともに送付されません。）

●お願い

駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

●問合せ先

桑名税務署
年末調整説明会について
法人課税第一部門 源泉担当
☎0594-37-0301
(直通)

所得税の青色決算説明会について
個人課税第一部門 指導担当
☎0594-22-5123
(直通)



教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会 ☎68-1617

木曾岬町における

それぞれの伊勢湾台風 について

伊勢湾台風から55年、復興の歩みを振り返り、
当時の木曾岬村の様子をご存じの方々から記憶を辿り、
後世に語り継ぐ取り組みをはじめていくことといたしました。
この機会に、「それぞれの伊勢湾台風」について、
個々にお話を聴かせていただきたいと思います。



ご理解・ご協力をいただける方がありましたら、是非、教育委員会へご連絡をお願いいたします。
短い時間でも結構です。インタビューをさせていただき、後世に語り継ぐものを残していきたいと
思いますので、よろしくお願いいたします。

昭和34年(1959年)、台風15号(伊勢湾台風)が木曾岬村を含む紀伊半島全体を
通過して、未曾有の大災害をもたらし、5,000人余の人命と財産を失いました。

当時、木曾岬村では全村水没し人口の1割にあたる人々(328名)が一夜にして犠牲
となりました。

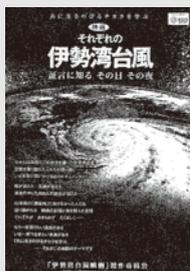
木曾岬町としては、これまで、25年、50年の節目には伊勢湾台風を風化させないよ
うに努めて参りました。(記念冊子の発行、記念イベントの開催)

また、この度、「伊勢湾台風映画」制作委員会のご尽力により、「共に生きのびるチカラ
を学ぶ」をテーマとした「それぞれの伊勢湾台風—証言に知る その日 その夜—」という映画が制作さ
れ、試写会も催されました。

しかしながら、木曾岬町では、このまま年数を経過しますと、伊勢湾台風当時の様子を語り継ぐ人は少
なくなり、伊勢湾台風の災害を乗り越えて生き抜いてきた木曾岬村の人々の強くたくましい姿に学ぶ機会
も減少していきます。

木曾岬町としましては、ご協力いただいた皆様方から
の貴重なお話を記録に残し、これからの木曾岬町を担う
若い世代へと語り継ぐことで、「木曾岬町の将来を担う人
づくり」「豊かな心を育む人づくり」に取り組んでいき
たいと考えております。

具体的には、当時の様子やその時の記憶を教えてい
ただき、音声・映像資料として編集して保存・管理し、
その体験を後世へ語りつないでいくことで、「先人の生き
方に学び、郷土への誇りを持つこと」(郷土教育)や「災
害に強いまちづくりに取り組むこと」(防災教育)に活かし
ていきたいと考えております。



東日本大震災の記憶も新しい
中、『災害を乗り越える人々の
たくましい姿』『絆の大切さ』を
伝える感動の作品です。

“もう一度語りたい過去がある
いま一度つなぎたい未来がある”

55年前の「想定外」の災害を乗り越えてきた人々たちにより
語り継がれる 惨禍の記憶と友情
(あきらめず たくましく…)

～パンフレットより抜粋～

“語り継ごう 「伊勢湾台風の教訓」
身に付けよう 「生き抜く力」
みんなでつくろう 「災害に強いまち」”

加藤小梅さん “第7回三重県空手道錬成大会” 準優勝で全国へ!!

9月7日(日)に四日市市中央緑地体育館(三重県)で開催された「第7回三重県空手道錬成大会」において、木曾岬町スポーツ少年団JSC木曾岬所属の加藤小梅さん(和泉在住)が中学1年生女子組手の部で、準優勝という好成績を収められ、平成27年3月に開催される「全国中学生空手道選抜大会」への出場が決まりました。

出場する大会では、「一つでも多く勝てるように精一杯頑張ります」という力強い決意表明をされました。



成人式のご案内

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りされる皆さま方をお祝いするため、次の要領で平成27年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

●対象者

(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人)

- ① 現在木曾岬町在住の方
- ② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方
- ①、②以外に該当の方は、教育委員会にお知らせいただいたうご出席いただきますようお願いいたします。

●日 時 / 平成27年1月10日(土)

午前10時～(時間厳守)

●場 所 / ふるさと創生ホール

●問合せ先 / 教育委員会 ☎68-1617

平成26年度 町長杯ソフトボール大会結果報告

9月14日(日)に鍋田川グラウンドを会場として“町長杯ソフトボール大会”が開催されました。

今大会は、男子7チーム・女子3チームの参加のもの白熱した試合が繰り広げられ、男子の部では、強打を誇った『アイ・エヌ・ジー』が、女子の部では好投・好守を誇った『木曾岬レディース』がそれぞれ優勝の栄冠に輝きました。

なお、試合結果は次のとおりです。

【試合結果】

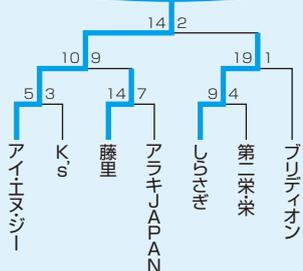
男子の部

優勝：アイ・エヌ・ジー
準優勝：しらさぎ

女子の部

優勝：木曾岬レディース
準優勝：チェリースピリッツ

男子の部



女子の部

	①	②	③
① チェリースピリッツ		12-0	1-3
② 木曾岬中学校	0-12		0-12
③ 木曾岬レディース	3-1	12-0	



男子の部 優勝：アイ・エヌ・ジー



女子の部 優勝：木曾岬レディース

「平成26年度全国学力・学習状況調査」における 結果の分析と取り組みについて

「平成26年度全国学力・学習状況調査」は小学校6年生・中学校3年生の児童生徒を対象に国語、算数・数学の2教科の学力調査と質問紙による学習状況調査が行われました。

なお、学力調査は学力の一部を把握するものであり、この調査が学力のすべてを表すものではありません。また、学習状況調査は子どもたちの学校生活や家庭生活の様子を表すものであり、保護者・地域の皆さまには家庭生活や生活習慣を見直す一助となればと考えます。教育委員会では、この調査結果をもとに木曾岬町の子どもたちの強み・弱みを捉え、学校と連携してさらなる取り組みをすすめてまいります。

1 学力調査の結果

- A問題・・・主として「知識」に関する問題(身につけておくべき基礎的な知識や技術)
B問題・・・主として「活用」に関する問題(知識や技術を実生活の場に活用する能力)

【木曾岬町の子どもたちの強み・弱み】

		強み	弱み	
小 学 校	国 語	A 問題	○漢字の読み書きができる。	○新聞の投書を読み、表現の仕方を捉えることに課題がある。
		B 問題	○目的に応じて、話し合いの観点を整理することができる。 ○二つの詩を比べて読み、自分の考えを書くことができる。	○わかったことや疑問に思ったことを整理し、それらに関係付けながらまとめて書くことに課題がある。
	算 数	A 問題	○計算問題を正しく答えることができる。 ○二つの数量関係を□、△などの記号を用いて式で表すことができる。	○割合に関する問題において式を理解することに課題がある。 ○平行四辺形の特徴を選ぶことに課題がある。
		B 問題	○示された場面から基準量と比較量を捉え、倍を求めることができる。	○示された条件を基に、4つの長方形を敷き詰めることの理解に課題がある。
中 学 校	国 語	A 問題	○目的に沿って話し合い、互いの発言を検討することができる。	○必要に応じて質問し、足りない情報を聞き出すことに課題がある。
		B 問題	○資料から適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことができる。	○本や文章から、目的に応じて必要な情報を読み取ることに課題がある。
	数 学	A 問題	○証明を読み、根拠として用いられる三角形の合同条件を理解している。 ○確立の意味を理解している。	○数量の大小関係を不等式に表すことに課題がある。
		B 問題	○与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができる。	○与えられた説明の筋道を読み取り、式を適切に変形することに課題がある。

2 学習状況調査の結果

学校生活や家庭生活の様子についての調査(約80の項目の中から木曾岬町で取り組みと関連している特徴的なもの)の一部を紹介します。詳しくは木曾岬町教育委員会ホームページをご覧ください。

【木曾岬町の子どもたちの強み・弱み】

	強み	弱み
小 学 校	○算数の勉強が好きな児童が多い。 ○算数の授業の内容がよく分かる児童が多い。 ○本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよく行っている児童が多い。	○話し合う活動をよく行っている児童が少ない。 ○平日に家庭・塾等で1時間以上学習している児童が少ない。 ○読書が好きな児童が少ない。
中 学 校	○「自分にはよいところがある」と思う生徒が多い。 ○話し合う活動をよく行っている生徒が多い。 ○家庭で学校の授業の復習をしている生徒が多い。	○本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよく行っている生徒が少ない。 ○平日に家庭・塾等で1時間以上学習している生徒が少ない。 ○全く読書をしない生徒が多い。

3 今後の取り組みについて

右記の「学習状況調査の結果」から授業改善、家庭教育の充実、読書活動の充実等のさらなる取り組みが今後も必要であると考えます。今回の調査結果に係る取り組みの一部を紹介します。

(1) 教育委員会

- 主体的に学び行動する意欲の育成 (例) 授業改善のための指導・支援、教職員研修の充実
- 学びと育ちの環境づくりの推進 (例) 少人数教育の推進、補充学習の充実
- 読書をととした学びの推進 (例) 学校への図書館業務職員派遣、子育て8つの指針の啓発

(2) 小学校・中学校

- 主体的に学び行動する意欲の育成 (例) 統一した流れによる授業展開
- 学びと育ちの環境づくりの推進 (例) 放課後の補充学習の充実
- 読書をととした学びの推進 (例) 朝の読書活動、おすすめの本の紹介の取り組み

みえスタディ・チェックの取り組みについて

三重県教育委員会の「みえの学力向上県民運動」の取り組みの一つ「みえスタディ・チェック」について紹介します。知識・技能を活用する力(自ら考え、判断し、表現する力など)の定着状況を確認するためのテスト問題です。平成26年度実施教科等については、以下のとおりです。

- 実施教科：国語、算数・数学、理科(理科は学年末のみ)
- 対象学年：小学校1年生～6年生(理科は3年生～6年生、1年生は学年末のみ)
中学校1年生～3年生

小学校では10月3日(金)、中学校では9月26日(金)・29日(月)に実施しました。第2回は1月～3月ごろに実施する予定です。

こども おうえん ペンリレー

後藤 由美

私は今、南部保育園で2歳児、うさぎ組の担任をしています。

入園当初に比べ、自分で出来る事が、随分増えてきた子どもたち……。子どもの一つ一つの成長を日々感じる事ができ、とても嬉しく思っています。

私が日々の保育で心掛けている事の一つに、子どもたちに、とびきりの笑顔でスキンシップをするという事があります。私も毎朝通勤すると、まず一番に子どもたちの笑顔に、パワーとたくさんの癒しをもらっています。

子どもたちは成長過程において、笑顔をいっぱいける事によって、笑顔のある子どもに成長していきます。笑顔は、自分も幸せになれるし、相手も幸せにする事ができる、とても素敵な物です。

笑顔いっぱいの環境の中で大人からの愛情をしっかりと感じ、また子どもたち自身も、その可愛い笑顔で周りの人をたくさん幸せにしてあげられる……。そんな子どもたちに育ててほしいなと思います。

次回は丹村さんをお願いをする予定です。

心がホッとする言葉 (心に残る言葉)

愛は家庭に住まうものなんですよ。
子どもを愛し、家庭を愛していれば、
何も持っていないなくてもしあわせになれる
のですよ。

(マザーテレサの言葉)

修学奨学金のお知らせ

今年度も木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育てていただくことを目的にしています。

制度の概要は、次のとおりです。

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 木曾岬町に居住する方またはその子弟であること。
- 町民税などの滞納がないこと。
- 大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方

●貸与額等

- 大学生・専門学校生…一人につき月額20,000円
 - 高校生……………一人につき月額10,000円
- ※無利子で貸与します。

●返 還

- 卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または半年賦で返還（例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還）

●申込方法

【申込書類】

- 修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- 「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る契約書（様式第2号）
- 住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- 課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配付します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期間】 11月20日(木)～12月3日(水)

【申込み先】 教育委員会

●貸与決定の通知について

平成27年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

●問合せ先 教育委員会事務局教育課 ☎68-1617

中学校にて教育講演会を開催しました

9月13日(土)に教育評論家の親野智可等さんを招き、全校生徒と木曾岬小学校・中学校の保護者、町内の地域の方232名の参加のもと教育講演会を行いました。

「楽しい家庭のらくらく勉強法で学力アップ」という演題で楽勉グッズ、学習漫画など数々のらくらく勉強法を教えてくださいました。生徒たちが明日から実践できそうな内容であり、講演を静かに聞く生徒の姿が見られました。保護者向けの話としては、「ほめることの大切さ」「子ども自身が自信をもてるようにしていくことの大切さ」などについての話がありました。生徒と保護者とが同じ話を聞くことができたことは、たいへん有効なことであり、今後の学習意欲向上につなげていけたらと考えます。また、地域の方からは「私

ももう一度勉強したくなりました」などの感想をいただきました。

中学校では講演後、生徒が振り返りを行い、今後の家庭学習の在り方について考える機会をもちました。今後も学校・家庭・地域が協働して行う取り組みを行っていきます。



木曾岬町の地物をいかした給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

●11月14日(金) 大根・しめじ (すまし汁)

●11月21日(金) 白菜 (白菜のゆかりあえ)

小学校運動会が開催されました

9月27日(土)に木曾岬小学校で運動会が開催されました。運動会は子どもたちの体育での取り組みの成果を保護者の方や地域の皆さまに見ていただくことができる、一年間の中でもとても大きな行事です。子どもたちもいいところを見せようと一生懸命練習してきました。競技を学年ごとに紹介します。

1年生は「大玉ゴーゴー!」という大玉転がしをしました。コースの途中で玉がクロスするため、子どもたちにとっては自分たちよりも大きな玉をぶつからないようにコントロールすることが難しかったと思います。

2年生は「逆転玉入れ」という競技をしました。自分たちのカゴの側に相手側のカゴもあるため、しっかりとねらいを定めて球を投げる子どもたちは真剣そのものでした。

3年生は「ぐるぐるハリケーン」という競技をしました。走っている子たちだけでなく、待機している子の足下と頭上を棒が通り抜けていくため、全員の息を合わせて声をかける姿が生き生きとしていました。

4年生は「運を天にまかせて レッツ・リレー」という競技をしました。2人ペアで缶を運んだり、競技の名前の通り、くじの結果によって棒で挟んで運ぶものが変わったりと、子どもたちも見ている人もドキドキするような競技でした。



5年生は「スーパーバトン ダイスでGO」という競技をしました。サイコロの出た目の色に合ったコーンを回っていくのですが、大きくて重たいバトンを運ぶのはとても大変です。最後の最後まで勝ち負けがわからないくらい、とても良い勝負となりました。

6年生は「ワープリレー」という競技をしました。普通のコースを走る子とワープコースを走る子がおり、走る順番なども勝敗に関わってくるため体力だけの戦いではなく、頭脳戦でもありました。

それぞれの学年が競技やダンス、組体操などたくさん競技に取り組みました。子どもたちは「やったー! 勝ったぞ!!」「あとちょっとだったのに…」と一喜一憂し、その表情から、一人ひとりが思いをもって運動会に臨んだということがうかがえました。

避難訓練(不審者対応)について

小学校では不審者対応訓練を11月5日(水)に実施する予定です。

夏期休業中には教員を対象に、不審者が学校に侵入した時、教員の対応の仕方や子どもの安全な避難誘導経路の確認など『不審者から子どもの安全を守る』ための訓練を桑名警察署生活安全課より2名の警察官にご協力いただき実施しました。訓練では、①【教室内侵入を想定した不審者への対応および子どもの誘導】、②【教室内侵入を想定した教師の動きの確認】の2部構成で行いました。

①の訓練では、授業中の1年生教室に不審者が侵入してきたという設定で、それぞれが担任役や子ども役、駆けつけた先生役となり、不審者への対応や子どもたちの誘導などのシミュレーションをしました。今回は不審者役を警察官の方に演じていただいた為、例年以上に緊張感のある訓練となりました。それぞれが役になりきり取り組むことで、「この場合はどうしたらいいのか?」、「この対応は正しいのか?」といった疑問

を持ち、訓練の後の警察の方による講評や質疑応答ではたくさんの質問や意見が出されました。

②の訓練では、①と同様の設定で他の教室の教員がどのように動くかを確認しました。不審者侵入を知らせる笛や放送を聴いて、「さすまた」を持って教室に駆けつけたり、他の教室にいる子どもたちを不審者と接触させないように避難させるルートを確認したりしました。中には①の訓練後の講評を活かし、大きな教師用定規を持って駆けつける教員もいました。

テレビや新聞などでも度々取り上げられている通り、いつ自分の身に降りかかるかわからない災害や事件。今回の避難訓練・不審者対応訓練への参加が、危機意識を高める一助になったのではと思っています。



一致団結!! 木曽中フェスティバル

台風接近の影響で1日延期になりましたが、10月8日(水)・9日(木)の二日間、木曽岬中学校では、毎年恒例の木曽中フェスティバルが行われました。今年は「FLY どこまでも空高く」というテーマのもと、生徒たちは魅力あふれる発表や力強い競技を披露してくれました。

1日目の文化的行事では、午前の部で1年生は息の合った合唱・合奏を披露し、2年生は気合いの入った劇と映画を発表しました。3年生は見ごたえのある劇と映画を発表しました。どの学年も、夏休み前から内容を考え、取り組み始めたものであり、すばらしい作品となりました。

有志発表では、ダンス・バンド演奏・ピアノ演奏・空手などが披露されました。野球部ダンスなどバラエティーにとんだプログラムもあり、楽しい発表となりました。

午後は文化講座として、手芸・フラワーアレンジメント・韓国語・フラダンス・琴・桑名の千羽鶴・和菓子づくり・手話・中国語・和太鼓の10の講座が行われました。どの講座も専門の講師の方に熱心な指導をしていただき、生徒たちは充実した時間を過ごすことができ、大変有意義な体験になりました。

2日目は、体育的行事を開催しました。開会式では各クラス、鮮やかにデザインされた学級旗を紹介しました。その後は、スウェーデンリレーや借り物障害物リレーの競技が行われました。どの競技も中学生らしい迫力ある競技で、参観している来賓・保護者・地域の方々からも歓声があがりました。

中でもウーノピューリレー（棒を持って走る人が一人ずつ増える）や全員リレー、今年からクラス全員による種目となった大縄跳びはチームワークが必要とされるものです。

生徒たちは9月初めから競技の練習に取り組み、各クラス、勝利のためにアイデアを出し合い、話し合いを繰り返しました。また、縦割り（1年生から3年生が同じチームになるもの）で行う競技もあり、縦割り会議の場では3年生が中心となって話し合いを進めていました。

当日は時折、小雨が降っていましたが、雨に負けない熱の入った競技が続けられました。全力で競技に取り組む生徒の姿は頼もしく、自分のクラスのために声をからして応援する姿には感動的でした。係の生徒も、自分の仕事に責任を持って動き、大変スムーズな運営がなされました。

中学校生活の思い出深い1ページとなった2日間でした。



文化的行事 1年生の合唱



文化講座 フラワーアレンジメント



文化講座 フラダンス



体育的行事

11月は「虐待防止月間」です。

「ストップ! こども虐待」

地域みんなで、子どもの未来を守りましょう。

●児童虐待は保護者だけの問題ではありません!

現代の子育て環境は、核家族化や地域から孤立している家族が多く、密室での子育てが保護者に一人で子どもと向き合わせ、相談相手もないまま育児ストレス抱えている保護者や家族が増加していると言われてます。

ストレスのはけ口としての暴力のほか、子育てに熱心なあまり厳しくしつけるつもりで手をあげたり、経済的に苦しく昼夜を問わず働いた結果、放置した状態になっていたりしていることもあります。こういった多くの保護者は自分のしていることが虐待だと気づいていないことも多いのです。

●木曾岬町での子ども虐待防止の取り組み!

木曾岬町では、平成16年度に保健・福祉・教育・医療・警察関係者や民生委員・児童委員や町民育成会議など子どもに関わる関係機関で「木曾岬町子ども虐待防止ネットワーク」を立ち上げ、さらに17年度からは「木曾岬町子ども虐待および配偶者の暴力防止ネットワーク(CAPきそさき)」と名称や活動も新たにし、こども虐待防止や配偶者の暴力(DV)防止活動に取り組んでいます。

しつけと虐待はまったく別のもの。暴力やお仕置きで子どもを従わせることはしつけとは言えません。たとえ親がしつけと書いていても、子どもの有害な行為や発言は虐待になります。虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、次の世代にも虐待を起すおそれがあります。

周囲のサポートがあれば虐待は起こりにくく、むしろサポートによって、虐待に至らない場合がほとんどです。

木曾岬町ではこども相談センターを窓口とし、こども虐待防止やDV防止の啓発や専門家によるカウンセリングなど相談事業を実施する他、関係者を対象とした研修会を実施し、子どもに関わるスタッフの資質向上に努めると共に、関係者が連携をしながら予防活動や保護者支援などを行っています。

今年も11月1日～10日、オレンジリボンツリーを保健センターで展示しています。(メッセージ募集中!!)

●〈子どもを虐待から守るための5ヶ条〉ストップ、こども虐待!

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
(通告は義務です)
2. 「しつけのつもり・・・」は言い訳
(子どもの立場で判断)
3. ひとりで抱え込まない
(あなたにできることから実行)
4. 親の立場より子どもの立場
(子どもの命が最優先)
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる
(特別なことではない)



シンボルマークのオレンジリボン

通告された方が特定されないよう秘密は守られますので、あなたのまわりに「気になる親子」がいたら「もしも違っていたら…」と思わずに、必ずご連絡ください。「あなた」の実行が子どもを守ります。木曾岬町の子どもたちが安心、安全に過ごせるよう、地域みんなで、子どもの未来を守りましょう!

※虐待が疑われたり、虐待に気づいたら、下記へご連絡ください。また、こども相談センターでは、心理士によるカウンセリングも行っていますので、育児の不安やストレスを感じた方はまずはお電話を・・・

●木曾岬町こども相談センター(☎68-6119)

または

●北勢児童相談所(☎059-347-2030) 夜間・緊急(☎059-347-2052)

募集!! 里親になりませんか…

◆里親とは？

保護者の病気や養育困難、または保護者がいないなど様々な事情で、自分の家庭で生活できない子どもたちがいます。こうした子どもを家庭に迎え入れ、公的に養育を行う方を「里親」といいます。

◆里親の種類

- ①**養育里親**…保護者と生活ができるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで（原則18歳まで）養育する里親です。
- ②**専門里親**…虐待を受けた子ども、非行傾向のある子ども、障害のある子どもなど、特に専門的な支援が必要な子どもを養育する里親です。
- ③**親族里親**…保護者の死亡、行方不明等により、子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者である親族（祖父母等）が養育する里親です。
- ④**養子縁組によって養親となることを希望する里親**
…養子縁組によって養親となることを希望する里親で、養子縁組が成立するまで里親として養育します。

◆募集！里親になりませんか

県内では約200世帯が里親に登録されていますが、社会全体で子どもの成長を支えていくためには、より多くの里親が必要です。関心のある方は、児童相談所にお問い合わせください。

（問合せ先：北勢児童相談所 ☎059-347-2030）



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

社会全体で被害者を支え、
被害者も加害者も出さない街づくりに
あなたもご協力ください～

もし、あなたの周囲に犯罪などの被害で悩んでみる方がいれば、
みえ犯罪被害者総合支援センターをご紹介します。

三重県警察本部 広聴広報課 被害者支援室
☎059-222-0110

犯罪被害者支援の相談窓口

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター
三重県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

- ☆相談電話／059-221-7830 なやみなし
【受付時間】月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後4時
- ☆FAX／059-227-4755
- ☆ホームページアドレス／<http://shien.sub.jp/>

～11月は児童虐待防止推進月間～

「虐待かな?」と思ったら迷わず通告を

子ども虐待とは？

（保護者によって18歳未満の子どもへ加えられる行為で下記のように分類されますが、重複することが多くあります。）

★身体的虐待

- 殴る、蹴るなどの暴力
- 乳幼児をはげしく揺さぶる
- ヤケドを負わせる
- 冬の戸外に閉め出す など

★性的虐待

- 性的行為の強要、性的暴力
- 性交やポルノグラフィーを見せる
- ポルノグラフィーの被写体にする など

★ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

- 病気でも病院に連れて行かない
- 食事を与えない、衣服、住居などが極端に不衛生
- 家に残して外出したり、車内に放置する
- 保護者以外の同居人による暴力を放置する など

★心理的虐待

- 無視や、脅迫など子どもの心を傷つける言動をする
- 他の兄弟との差別的な扱いをする
- 子どもの目の前で配偶者などへの暴力などを行う など

◎虐待が疑われたり、虐待に気づいたら、お住まいの
市町村か、下記の通告先にご連絡ください。

☆児童相談所全国共通ダイヤル／0570-064-000

※一部地域では使えないことがあります。
※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

☆北勢児童相談所／059-347-2030

【受付時間】月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

子どもだけが相談できる、子どものための相談電話

こども ほっとダイヤル

0800-200-2555

電話代はかかりません（※県内発信のみ）
【受付時間】 午後1時～午後9時（12月29日～1月3日を除く）

町内9月の交通事故 ()…平成26年累計

●件数/19件(135件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/3人(21人)

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング (予約制)

■日 程／11月13日(木)、11月27日(木)
■場 所／保健センター
■内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング

※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

大人のカウンセリング (予約制)

■日 程／12月4日(木)
■集合時間／午前10時～12時
■場 所／保健センター
■内 容／カウンセリング

※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)までご連絡ください。

音楽療法

■日 時／12月8日(月)
午前10時30分～11時30分
■場 所／福祉・教育センター集会所
■対 象／乳幼児とその保護者

すくすくひろば

■日 時／11月13日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間／午前10時～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／1歳6ヶ月から(全8回)
■持 ち 物／出席カード(2回目から)

集団フッ素塗布

■日 時／12月4日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／コアラグループ
(平成24年8・11月、
平成25年3・4・8月生の幼児)
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

もぐもぐ教室

■日 時／11月11日(火)
午前10時～11時
■受付時間／午前9時45分～10時
■場 所／保健センター
■対 象／平成26年5月～平成26年7月
生の乳児と保護者(託児あり)
■持 ち 物／母子健康手帳

歯っぴい指導室

■日 時／11月20日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成26年1・2月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

すこやか指導室

■日 時／11月20日(金)
午前10時～11時
■場 所／保健センター
■対 象／平成26年4・5月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

ブックスタート

■日 程／11月26日(水)
■集合時間／午後2時30分～3時30分
■場 所／北部公民館
■対 象／7、8、9ヶ月の乳児と保護者
(平成26年2月～
平成26年4月生の乳児)

育児相談 (予約制)

■日 時／11月28日(金)
午後1時30分～3時
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、保護者
■持 ち 物／母子健康手帳
※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで

健 診

1歳半健診・3歳児健診

■日 時／12月4日(木)
午後1時15分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／1歳半健診
平成25年5・6月生の幼児
3歳児健診
平成23年5・6月生の幼児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票
※3歳児は尿をご持参ください。

健康診査・検診

乳がん検診

■日 時／11月27日(木)
午後1時30分～3時
■場 所／保健センター
■対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

子宮がん検診

■日 時／11月27日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

大腸がん検診

■日 時／11月27日(木)
午後1時30分～3時
■場 所／保健センター
■対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

11月個別予防接種

ヒブ／小児用肺炎球菌

■対 象／生後2ヶ月～
四種混合／三種混合／不活化ポリオ
■対 象／生後3ヶ月～

BCG

■対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR (麻しん・風しん)

■対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に

水痘

■対 象／生後12～36ヶ月までに
26年度経過措置：生後36～60ヶ月までに

日本脳炎

■対 象／3歳～

二種混合

■対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

■対 象／中学校1年生
※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種に
ついては、積極的にお勧めしていません。
※水痘ワクチンは、10月1日から定期接種
化されました。
※問合せ先：保健センター (☎68-6119)

11月前半の行事日程

■11月6日(木) カウンセリング

■11月10日(月) 音楽療法

※詳細は前月号または、町行事・健康センターをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

●診療科目／内科・小児科
●診療日／土曜・日曜・祝日
●診療時間／午前9:30～正午
午後1:00～4:00
●土曜の夜間／午後8:00～10:00
※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除く午前8:30～午後5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

●利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

11月の子育てサロンのお休み

11月14日(金)、17日(月)午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で必ず、
早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談(無料)です。

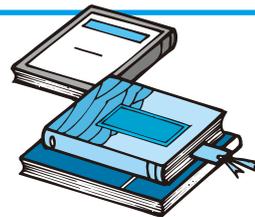
☎059-352-0557

●月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
※祝日はお休み



図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しています。
 今月は下記のとおりですので皆さまどうぞご利用ください。



主な図書 本屋大賞&大賞ノミネート本(過去)

『村上海賊の娘』

和田竜

『海賊とよばれた男』

百田尚樹

『舟を編む』

三浦しをん

新着 『昨夜のカレー、明日のパン』

木皿泉

『島はぼくらと』

辻村深月

『教場』

長岡弘樹

主な児童図書 のりもののえほん

新着 『ふねくんのたび』

いしかわこうじ

新着 『でんしゃがいっぱい!』

そくちよるうおん

『バスでおでかけ』

間瀬なおかた

『SLれっしゃだいさくせん』

横溝英一

『くまごろうのだいぼうけん』

ブライアン・ワイルドスミス

『はしれ!たくはいびん』

鈴木まもる

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
 自由に使用できます。

9日(日) 午前9時～午後4時
 23日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
 インディアカやドッジボール、卓球などを実施していますので
 ぜひ体育館へお越しください。

23日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日
 毎週日曜日
 午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日
 火～日(祝日を除く)
 午前8時30分～午後5時

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
 航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX / 0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日	毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 5日・19日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 5日・12日・19日・26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

11月カレンダー

主な行事	場 所	時 間	備 考
1 ㊦			
2 ㊤	町体育館 小学校ふれあいホール 役場駐車場前	午前8時30分～午後4時(作品展) 午前8時40分～午後2時20分(舞台発表) 午前9時20分～	
3 ㊤	文化の日		
4 ㊦			
5 ㊧			
6 ㊦			
7 ㊧			
8 ㊦			
9 ㊤	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
10 ㊤			
11 ㊦			
12 ㊧			
13 ㊦			
14 ㊧			
15 ㊦			
16 ㊤			
17 ㊤			
18 ㊦			
19 ㊧			
20 ㊦	北勢地域若者サポートステーション出張相談 in 木曾岬 福祉・教育センター	午前10時～正午	要予約
21 ㊧			
22 ㊦			
23 ㊤	勤労感謝の日 ・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時 収納・証明業務
24 ㊤	振替休日		
25 ㊦			
26 ㊧			
27 ㊦			
28 ㊧			
29 ㊦			
30 ㊤			

12月カレンダー

1 ㊤	・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
2 ㊦				
3 ㊧				
4 ㊦				

木曾岬町の人口と世帯数 10月1日現在

人口	6,512人	(前月比+3)
男	3,320人	(前月比+5)
女	3,192人	(前月比-2)
世帯数	2,293世帯	(前月比+8)

夜間・休日電話	68-8111		
平日夜間午後5:15～翌日午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始			
総務政策課	68-6100	産業建設課	68-6105
危機管理課	68-6101		68-6106
税 務 課	68-6102	会 計 課	68-6107
住 民 課	68-6103	議 会 事 務 局	68-6108
福祉健康課	68-6104	教育委員会	68-1617

納付を
お忘れなく!

11月の納付

- 国民健康保険料(12/1納期限) ……第4期分
- 後期高齢者医療保険料(12/1納期限) ……第5期分
- 介護保険料(12/1納期限) ……第4期分
- 水道料金・下水道使用料(12/1納期限) ……B地区
- 幼稚園授業料(11/17納期限) ……11月分
- 保育園保育料(11/27納期限) ……11月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。



● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>



北部公民館2階の図書室では
 毎月季節のミニコーナーとして特集をおこなっています。
 新刊もどんどん入ってきますので、
 皆さんぜひお立ち寄りください!